

Title	道徳教育における美的諸契機：平和と閑暇のための方法を求めて
Sub Title	Aesthetic moment in moral education : seeking for means for peace and leisure
Author	高野, 啓一郎(Takano, Keiichiro)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1968
Jtitle	哲學 No.53 (1968. 9) ,p.261- 276
JaLC DOI	
Abstract	Japan has just reached a turning-point in the educational democratization. Present-day teachers in high schools are confronted with many difficulties. Pupil's character has been entirely changed in accordance with change of their social background. Confronted with this situation, teachers are anxious to find out the technical way of education in the deversified curriculum. At the same time they are going to throw a strong doubt upon the education of national defense shown by the government. Getting on the track of "Education for peace" written by Herbert Read just after the war, I suggest firstly how the present education for competition and disunion will be reformed and changed into the ideal one for freedom and partnership through the training so that pupils may perceive and realize art. Next on referring to "Respublica" by Plato, I seek after the means and idea of his suggestive treatise, "Education through the Art." But in spite of following Herbert Read, I point out that Aristotle's educational idea is unreasonably disregarded by him, and I want to fix the right position on cosmos of Hellenic conception of the world. It is the sub-title, "means for peace and leisure."
Notes	守屋謙二先生古稀記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000053-0267

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

道德教育における美的諸契機

——平和と閑暇のための方法を求めて——

Aesthetic Moment in Moral Education

—Seeking for means for peace and leisure—

高 野 啓一郎

Keiichiro Takano

Résumé

Japan has just reached a turning-point in the educational democratization. Present-day teachers in high schools are confronted with many difficulties. Pupil's character has been entirely changed in accordance with change of their social background. Confronted with this situation, teachers are anxious to find out the technical way of education in the deversified curriculum. At the same time they are going to throw a strong doubt upon the education of national defense shown by the government.

Getting on the track of "Education for peace" written by Herbert Read just after the war, I suggest firstly how the present education for competition and disunion will be reformed and changed into the ideal one for freedom and partnership through the training so that pupils may perceive and realize art.

Next on referring to "Respublica" by Plato, I seek after the means and idea of his suggestive treatise, "Education through the Art." But in spite of following Herbert Read, I point out that Aristotle's educational idea is unreasonably disregarded by him, and I want to fix the right position on cosmos of Hellenic conception of the world. It is the sub-title, "means for peace and leisure."

日本の義務教育課程に、道徳科が創設され、高校教育課程に、倫理社会が設立されてから、既に数年を経過した。年々向上する進学率は、ある意味では日本の教育民主化の階層的な拡がりを示してはいても、現場の教師にとっては、生徒の質の問題、それに伴う教授法、教育測定、生活指導、課外活動など、ますます難問山積して寧日ない有様である。さきごろ当局より中等教育改革の方針がうち出され、生徒の能力才能に応じた教育多様化の具体案が示されたのは、時宜に適したものであったとしても、社会政治情勢の急展開に歩みをあわせて、「国防教育」の急務がとなえられては、多くの教師が、深い憂慮の身構えを示すのも、無理のない所であろう。このような教師の姿勢の根底にあるものは、日本近代史の教育政策に示された国家権力に対する強い不信感に根本的な原因がある。多くの教師が、生徒の個性と人格の形成のための、深い心の触れあいと、その方法論とに、強い関心と熱意を抱きつづけていても、襲いかかるアジアの国際緊張の渦中へすすんで身を挺するが如き国家政策へ、安易な賛意を表することはできにくいのである。過去における国家膨張政策と、国防意識の昂揚が、戦中戦後の教師の苦い思い出であるなら、同じことは、より若い世代の教師にとっては、予想される徴兵法への忌避の感情であるだろう。充満する国民の情熱とエネルギーは、あげて国内の経済社会の均衡的充実に向けられ、公平な富の分配と福祉国家の完成に向けられなければならない。教育は基本的に平和を希求せざるをえない。一人一人の児童生徒の多様な個性を完成せしめんがためである。

さて、私たちの社会は、戦後一挙に道徳的基盤を失った。わけても、明治政府による経国済民的な啓蒙国家の指導理念が挫折し、それにともなった家族制度の崩壊が、もともと根の浅い個人主義的道徳観を一掃し、代って集団主義的な、資本対決の倫理が一世を風靡することになったが、却ってそこには古い閉鎖的な家族主義的感情が持ち込まれて、それを内側から、強固に団結せしめる力ともなっている観がある。けれども、それが、画一

的監視的な統制となりやすいのは、如上の経過から見て当然のことである。従って、逆にこのような集団から離れた強烈な個性は、経済的自我の拡充を求めて、果敢な競争に挺身^{テイ}することともなるのであろうか。

真の意味の自我を意識することのない社会は、一方では盲目的な統制に入るとともに、他方では安易な競争に走りやすい。この傾向に、もっとも強く痛めつけられているものも、また、教育界に他ならない。生徒の、相互に理解し協力しあうべき個性は、反撥し、嫉みあいながら疎隔せざるをえない。将来参加すべき社会への希望や展望は、個々ばらばらな断片に分化する外はない。このような形での歪んだ社会的適応を、教育そのものが、助長し、準備しつつあるとすれば、事態は重大といわざるをえない。

けれども、生徒は、常に本能的に、自己を信じ、協同をよるこび、友情を求め、息詰まる競争から逃れる性向をのぞかせている。それを抑えて、せきたて駆りたてるものは、自ら、現状に順従しつつ、それに恃み、または、それに焦る父母たちなのである。教師が、適確に、児童生徒の個性を見つめ、それを人格的に指導し、発展させるには、正しい理論と、勇気と知恵とを必要とする。

I. H. Read のめざすもの

リードは、有名な「平和のための教育」のなかで、まず人類史のもつ、攻撃的衝動に、きびしい批判の目を向けている。平和のための我々の第一の義務は、われわれ自身もっている、攻撃性の最初のきざしを見抜くことができるようになることであり、次に、われわれが学ぶべき最もきびしい訓練は、「きめつける」という態度を控える、ということである、としている。このことが現在の教育のための急務であるのは、われわれを憎しみと怒りから解放し、他の人々に対して、愛と理解とをもちうるように教育がなされてこなかったからである。この訓練は、儒教、道教、キリスト教において屢々説かれた大切な教えであったが、現代の社会が、しばしば無

視し、或は、無視することを、新らしい倫理とさえ、してきた教えなのである。本来、批判するというのは、分析し理解することである。理解するとは、赦すことであり、「きめつけること」を、さし控えている態度なのである。それは、はっきりとわかった事実にもとづいて出てくる客観的な態度なのである。これに対して、批難するとは、余りはっきり把まれていない事実にもとづいてとられる主観的態度であり、基本的には、それが自己退却をこととしながら、しかも能動的な態度となっていることである⁽¹⁾。

よく理解しえたことについて述べる。これが批判というものの性質であり、また、その限界である。だから、われわれがわれわれの近隣の国々に対する理解は、欠点とともに、その長所をも受けいれるべきである。

現在、世界のほとんどすべての国々が、無限に徴兵を拡大せざるをえなくなっている。この徴兵政策については、社会主義国も例外ではない。にもかかわらず、原子力の暴威のまえには、いかに大量の血と肉も意味をなさないという事実が無視されている。すなわち、この大量の徴兵様式は、ただ人民の暴動を抑圧するために働きうるにすぎない。常備軍というものは、そこへ兵隊を送りこんだ人民の方に向けられる。それは、もはや、軍の武器ではなくて、政治の武器である。

若い世代は、この徴兵という問題について、大胆な決断を求められている。その決断には、道徳的な決断が含まれる。それは同時に、論理的な筋の通ったものでなければならない。ここで、一言で云えば、それが軍事的であるかぎり、力というものは、危険な神秘である。力は存在する。しかし、それは道徳の基準の上にしか存在しない。力は、もはや、物質の基準の上には存在しえない。なぜなら、技術上の発明は、力を自己破壊の道具としてしまっているからである。力は幻影にすぎない。いや、力は幻影より始末がわるい。それは自殺を誘う幻影だからである。もし、われわれが、この力という道具を放棄しないなら、われわれは、それを適用した場合の最初の犠牲者となることになる。

平和というものは、事実を根拠とする課題なのである。そのような筋の通った根拠を見出さねばならない。逆にいえば、戦争は、人類の幸福をめざす、いっさいの計画に脅威をあたえている。この危険に対して、戦争の絶対否定が提案されねばならない。このような戦争に対する受動的抵抗は、決して怠惰な政策や、希望を失った政策などではない。戦争の否定は、戦争について政策をもつことを要求されているすべての人の能力にかかっており、わけても、戦争否定の力は、青年の手中にある。これは絶対的な力である。

にもかかわらず、この力が、実力を発揮しえなかったのは、なぜだろうか。トルストイにとっては、未だ説明のつかない神秘であったものが、しかし、トルストイに動かされて、ガンジーが世界の政治のなかで、実行したときに、現実となりえた。彼が無暴力の抵抗を実行しなかったら、今のわれわれにとっても、それは、なおかつ神秘であったにちがいない。すべての文明国にひろがっている、集団的な精神異常の本質を知るならば、われわれのとるべき道は、悪に対する無抵抗である⁽²⁾。平和主義者は、平和によって死に導かれる方が、戦争によって死に導かれるよりも有効な政策なのだということを、本心から信すべきである。どうしても避けえないかも知れない恐怖にうちふるえながらも、なおかつ、人間の新鮮な神経組織は、自然なバランスをとり戻しうるのだと信ずる人々にのみ、未来を託することができるのである。

受動的な抵抗というのは、ストライキの場合のような身体的態度を含むものであり、召集や軍の統率に服従することを拒否するということである。ここには当然、宗教的、哲学的、又は政治的根拠がついてまわるものである。悪に対する無抵抗というのは、東洋的な、キリスト教的神秘主義の特質をもつものである。悪は実力によって克服すべきものではないが故に、ちょうど殉教者の心が焔に耐えうるように、悪の暴力に耐えうる心の美、或いは愛によってのみ、克服できるものだ、というのである。

註

- (1) ユネスコ憲章によると、「本憲章に参加する各国政府は、人民の名において、つぎのごとく宣言する。すなわち、戦争は人間の心の中においてまず始まるものであるから、平和擁護の諸方策は、その人間の心のなかにおいてつくられなければならない。人類の歴史を通じて、お互い同志の風習や生活についての無知が、世界の諸国民のあいだの疑惑や不信を生む一般的な原因となった。それを原因とする意見の喰い違いが、多くの場合に戦争へと突きすすんでいったのである。」(ユネスコ憲章前文) これにつづいて、人類の知的、道徳的な結合を促進するためにとろうとする諸方策をユネスコ憲章はかかげているのであるが、リードは、これらの事項に本質的な反論を呈している。すなわち、「すべての人々のための、完全にして、かつ平等な教育の機会,」「客観的真理・追求についての完全な自由,」「思想及び知識の自由な交換,」「コミュニケーションの手段の発展と拡張」などに一貫してみられるものは、ひとつは、文化というものを、形象をもった材料としてとらえ、手渡しや物々交換の可能なものの如く考え、さらにいまひとつは、この材料としての文化は、すでに、大学や図書館や博物館にしまいこまれたものとして配給可能なものの如くみられているという点である。ここでは文化と教育とが分離され、さらに、ルネサンスからはじまった知的な教育と道徳的な教育との分裂がうけつがれている。したがって文化は、本来、土着のか弱い有機物生命活動であるということが無視される一方、知的教育を偏重して、感情道徳や倫理の教育という主観的真理を軽視する。科学的ヒューマニストの偏見がみられるというのである。リードの主張は、一種の全人教育の主張であるといえる。
- (2) アグレッシブネス(攻撃性)は、道徳的にも、宗教的にも悪を意味する。また個人的にも、集団的にも正当化されることはない。この攻撃性は、最近の精神病理学の研究課題である。ひとりひとりの人間の心に積りつもった暴力への衝動は、個人的にも、集団的にも激情の爆発となる。リードが、精神分析学やゲシュタルト理論を援用することは周知のとおりである。

II. ギリシヤの原型

リードが、平和のための教育に、提唱する二つの原則は、次のとおりである。

第一の原則は、「事物によって教育をする」。

第二の原則は、「人々を分裂させるのでなしに、結びつけるように教育する⁽¹⁾」。

われわれの現在の教育は、児童を、競争のはげしい分裂した社会に適応させようとしているのである。そこでは、子供の攻撃本能は、他の子供たちに向けられている。席次と成績と進級のための休みない闘争である。つまり、われわれは、人間に差別をつけるために、分裂させるために教育をおこなっている。こうして、われわれのすべての努力は、社会の分裂をつくりだすために費される。

前掲の二つの原則は、いづれも、ふるく、プラトンによって主張された教育に他ならない。教育は、感覚や手足や筋肉を通して流れるもので、はじめから抽象能力を通しておこなわれるべきものではない。事物の世界における関係は、模倣ということではなければならない、それは、リズムによる、儀式にかなった、しかも児童の自由解釈の余地をのこした模倣でなければならない⁽²⁾。つまり、教育は、音楽と体育による、あらゆる種類の遊びによる教育でなければならない。そうして、児童に内在する攻撃本能が、身体の快い祭りや、劇的な幻想の中に投げ捨てられるような性質のものでなければならない。この観点からみて、ギリシヤ人が劇の中に起ると考えた感情の醇化、カタルシスという現象は、はっきりした意味をもってくる。カタルシスは、ここではまさに、攻撃衝動の解消を意味し、とくに想像力をはたらかせて悲劇的な事件に参加するということによって、死の本能を満足させることを意味するのである。

リードは、このようにして、プラトンの教育上における芸術の機能についての見解を、現在の必要と状況に応じて適用すべきことを主張するわけである。道徳教育は、すべての教育に優先する。けれどもそれは、道徳の概念による教育ではなく、道徳を実行する教育をいうのであり、道徳を実行する教育とは、芸術を訓練する全人教育であると断言しているのである。「道徳の土台になるものは、信仰でもなければ、理性でもない。とくべつ

な一種の訓練である。訓練は、メカニズムであり、科学者はこれを条件反射と呼んでいる。」とまで云っている。可塑的な子供の心は、既存の考え方や行動の型によって、たやすく条件付けられる。問題はどんな型を選ぶかにある。それらの型は、いかなるイデオロギーに依った型であろうとも、身体の型に原型をもっている。美しい型は、客観的な世界のなかに、自然として、無機物や有機物の姿態の美しい形態の中に発見することができるのである。プラトンは、なによりもこの原型の模倣ということに、われわれの注意を向けようとする。これらの原型こそ、「徳をもった原型」なのであり、すべての児童は、この原型にむかって条件づけられなければならない。⁽⁸⁾ プラトンは、われわれが、子供たちを、普遍的なフォームにしっかりと合い、美しく、調和をもった運動をし、美しいものを進んでつくるように育てあげさえすれば、この子供たちは、本能的に善を見、善を選ぶようになるという。芸術による教育は、倫理的な徳を成長させるのである。

リードは、さらに訓練の価値は、その訓練によって人々がかち得る自由の中にあるとする。インスピレーションは、心理的メカニズムだけの所産ではなく、それが快よい通路を流れていくのを保証するものは訓練に外ならず、人間の心は体育、芸術、倫理など、そのいずれもフォームを通して正確な働きをもつのである。フォームは、いずれも基本的におなじものである。なかでも身体のフォームは、人間の心や倫理を確かなものにする。或は、訓練によって、身体のフォームと倫理のフォームとの間に、必然的なつながりをつくり上げることができる。このつながりは、物心両面にまたがる芸術の実行によって実現しうるものである。というプラトンの主張を伝えている。⁽⁴⁾

われわれの周囲を見まわすと、すぐれたスポーツマンにして、人格者でもある人を多くみるとともに、その反対の例もまた少くない。むしろ、粗暴なスポーツマンを見聞することに欠かないのであるが、彼らは、記録本位にゆがめられた競争人にすぎないことに注目せねばなるまい。またその

ような競争人の集団である体育部に往々にして不祥事件を見やすいことも注意せねばなるまい。プラトンが、徳をもった人間というときには、ポリスにおけるよき市民を意味しており、徳あるよき市民という普遍的な意味が加わることを知らねばならない。同時にまた、芸術の社会的機能は、ひとりの指導者が押しつける心の同一化を承服しない。芸術は、超個人的な美によって、人々を結合するのである。わけてもギリシヤ世界においては、芸術によって表現されたものは、人生のなかに現わしえた宇宙の調和の一部なのであった。このことは、基本的には、現代社会においても適用しうるものなのである。⁽⁵⁾

右に見たように、リードは、プラトンの原型に、芸術による平和の教育の可能性を示すのであるが、教育におけるアリストテレスの伝統を、すべて概念的或いは論理的な思考過程の優越性を偏重するものとして、強く排却している。そして、そこから子供の心に作像性を涸渇せしめ、子供の心を精巧な考える機械たらしめようとする論理主義的教育観が支配的となったことを非難している。⁽⁶⁾

このことは、確かにリードの教育改革の本旨である近代の知育偏重主義を打破し、能動的創造活動の主情的側面を強調しようとする正しい態度なのであるが、同時にリードが知育偏重教育の原因をすべてアリストテレスに帰せしめるについては、私には多くの異論のある所である。むしろ、前述の問題提起を、ギリシヤ的世界観の全体像のなかで、プラトン→アリストテレス的に把える方が妥当である。すなわち、プラトンが、善のアイデアの下向としての個々のアイデアを見ながら、人間の肉体的訓練による実践を重視したのに対し、アリストテレスは、最高の善を幸福にありとして、経験的上向の論理を展開したからである。プラトン→プロチノス→聖アウグスティンの世界観の支配した中世初期のキリスト教会に対し、アリストテレス哲学が、いったんアラビアに追いやられて、イスラム世界を経て、ピレネーを越えて、ヨーロッパ世界に入ったのは、11、12世紀のことであ

り、アリストテレス→トマス・アクィナス的教義の支配した中世末紀のキリスト教会は、知性主義と客観主義のスコラ哲学の全盛時代であったが、のちの聖パウルのルターの教義も、本質的にこの神学の根底を覆えすものではなかった。むしろ、ルネサンスによって復興された合理主義的傾向の先駆をなすものであるとともに、ルターの主観主義・主情主義的傾向をも、萌芽としてもつものに外ならなかった。この点に関するリードの所見に、多少の批判を加えながら、なお、ギリシヤの原型において、道徳教育における美的諸契機を追ってみたいと思うのである。

プラトンにおいては、さきにも見たように、身体のための教育は体操術であり、魂のための教育は音楽である。音楽には文学(7)が含まれるが、そのうちヘンオドスやホメロスさえも、そのうちの偽りの物語は、教育のためにすてられなければならないという。また、表現法においては、悲劇や喜劇のような、その全部が偉人の模倣によるものと、その全部が詩人自身の報告によるものと、両者の混合型とがあるが、立派な人の純粋な模倣がとり上げられて、他はすてらるべきである。また、様式については、ハルモニアとリュトモスの両面にわたって、勇敢と忍耐の生活を模倣するものと、平和と自主の生活を模倣するものに対応するものを。しかして、音楽の効用は、上品さを携えて魂の内部に潜りこみ、人間の奥底において上品さを植えつけるものであり、かかる人間は、欠陥のあるものや、美しく制作されなかったもの、美しく生れてこなかったものを鋭敏に知覚し、正当に不快を感じ、美しいもののみを賞讃して魂の中に迎え入れるが、醜いものに対しては、若さのためにその理由を判別しないうちにさえ、正当に非難し、憎悪するようになる。そして、理性の到来する年齢になると、もっと強くこのことを確信するのである。また、音楽の次にくる体操術については次のように言っている。生涯体操には接するが、音楽には触れない人々は、粗野と硬骨となり、その逆のことをしている人々は軟弱と穏順となることを警告する。この両者を見事に混合して、魂にもっとも良く適用す

る人こそ完全に最も音楽的で最も調和のとれた人なのである。⁽⁸⁾

そこで、有名なプラトンの「哲人政治」の理論的必然性が、ソクラテスの口を通して語られることになる。彼はためらいながら、侮蔑を覚悟しながら、こう語り出す。⁽⁹⁾「あるいは哲学者たちが国々において王となるか、あるいは今日のいわゆる王や権力者たちが本当にそして十分に哲学をやるかして、これが、すなわち政治的権力と哲学とが、一緒のところ落ちあい、そして今日ではその両方のどちらか一方へ別々に進んでいる多くの人々が、そうするのを妨げられるのでなければ、親しいグラウコンよ、国々にとって、しかしまた、人類にとっても禍の止むことはないのだ。またわれわれが今言論によって述べてきたその国制が、いやしくも可能なものである限り、それまでは生れてきて、陽の目を見ることは決してないのだ。……」このような哲人の王国を最高段階として、時代とともに、栄誉制、寡頭制、民主制、僭主制に墮落し、僭主制こそは、自らの権力と悪を守るために、常に周辺諸国に侵略と戦争をこととする最もみじめなもっとも不幸な病気の国制であるとしている。プラトンにとっては、これらのことは、現実のアテネの姿そのものと映じたことであろうし、また晩年の第三回シケリア旅行において、若いディオニュシオス二世の教育にかかわる、愛弟子ジオンの招きと、彼の悲しむべき王に対する暴力革命の末路の中に、深い悲しみをもって洞察した事柄なのであった。プラトンの理想はすべて水泡と帰し、キケロもいうが如く「プラトンは書きながら死んだ」のであった。⁽¹⁰⁾時に80才マケドニア王フィリップの軍靴に、ギリシヤの自由と独立の滅びる10年前のことであった。

さて、プラトンの考え方にとってさらに重要なことは、哲人＝愛知者のみが、美そのものを信じ、美そのものをも、それに与かる事物をも、はっきりと見ることが出来て、与かる事物を美そのものであるとも、美そのものを与かる事物だとも見誤らない人であり、これこそ目醒めている人だというのである。この人間の心の働きは、認識であり、一方、美しい声や形や、

またそのようなものから制作されたものを歓迎するが、しかし美そのものの本性を見て歓迎することのない人の心の働きを、憶見として区別していることである⁽¹¹⁾。また、愛知者は「有るもの」を得ようと本性上努力するものであって、「有ると思われている」個々の多くのものの上に留まらないで進んでゆき、それぞれの有るものの本性に、魂の部分で触れるにふさわしいものであり、それを以って触れるまでは、怯まず、恋をやめず、交わり、理性と真実とを生み、認識して真実に生き、それに育てられ、そしてはじめてその陣痛が止むものなのであると。それにつづいて、興味深い洞窟の比喩がでるのであるが、ここでは省略したい。

さて、次にアリストテレスの所論に目を移すと、彼は、プラトン「国家篇」の哲人政治における妻子財産の共有を正しくないものとして、多元的な構成をもった国家そのものが共同的なものとなり、統一的なものとなるべきことを主張し、「政治学」第三巻において、その改善策を示唆して、教育の力を重視している⁽¹²⁾のである。人間はもともと国家的動物であって本来の相互扶助を必要としないものも、そのための共同生活を欲するのであるから、よき生活のための共通の利益がなによりも人々を結合する。その共通の利益とは、各人が幸福によりよく生きることを目的とした完全に自主的な倫理的共同体であるから、少数のすぐれた人々よりも、むしろ大衆が主権者でなくてはならないという主張が、多くの反駁の余地があるにしてもおそらく真理を含んでいる。というのは大衆は個別的にはすぐれた人たちでなくとも、集合すれば、全体としてはかの少数者にまさることもありうるのである。それは、多数者はそれぞれの徳や思慮の或る部分を有し、その集合が全体を形成するからであるとして、プラトンの哲人王国の思想をしりぞけているのである。「哲学することは王者にとって必要ないのみならず邪魔になる。むしろ彼は真に哲学する人に順従しその意見を傾聴すべきである」とまで言っている⁽¹³⁾。

それでは、アリストテレスにおける最高善＝幸福とは何であるか。これ

については、イエーガー教授によって指摘されているように、彼の初期の著作「プロトレプティコス」及び「エウデモス倫理学」において説明されている⁽¹⁴⁾。それによると、善きものは、肉体の外にあるもの、肉体のうちにあるもの、魂のうちにあるものの三つに区別されるが、そのうち魂における善きもの（徳と思慮）をもつことが、最もそれ自体において価値ある幸福である。国民が徳（そのものの働きをもっともよく発揮した状態）に即して行為し、幸福に生活しうるような秩序が最善の国制である。このような有徳の国制は、運命的なものではなく、知識と意志の仕事である。人間は、身心ともにある性質をもったものとして生れ、それらが善きものに習慣づけられ、さらに理性によって説得されるとき善き人間となる。これが教育の仕事に他ならない。

ところが、習慣による教育と、理性による教育とは、相互によき調和がなくてはならぬ。人間は魂と身体から成り立ち、魂も合理的部分と非合理的部分とから成るが、身体は魂に先立ち、非合理的部分は、合理的部分に先立つから、身体に対する配慮は、魂に対するそれよりも先立ちながら、しかもそれは魂のためであるように、意志や欲情への配慮も、理性よりも先にあってしかも理性のためのものでなくてはならない。

魂の合理的部分は、さらに実践的部分と理論的部分に区別されるが、この実践的部分は理性的部分に従属して、平和と閑暇とを作り出さねばならぬ。教育の目標はまさにこれに他ならない。閑暇を享受しうるためには、われわれは、節制を守り、勇気をもち、忍耐強くなければならぬ。勇気と忍耐とは仕事のために、愛知は閑暇のために、節制と正義は、両者の発展のために。

「閑暇」は、アリストテレスにおいては、決して無為や娯楽ではない。外部的強制をはなれた自主的活動、魂の自己目的的活動であり、さらにそれは、「観想的生活」の場としての愛知への必須条件であり、さらにはあらゆる生の営為の目的なのである。⁽¹⁵⁾

以上は、アリストテレス主義におけるプラトン修正主義的な側面を主として、みたのであるが、両者ともに、その根柢をなすのは「理性的動物」「社会的動物」としての人間観であり、国家観であり、さらには、同一のギリシヤ的世界観、宇宙観である。宇宙は、渾沌 (chaos) に対する秩序 (cosmos) であり、このコスモスは、宇宙万象の無矛盾と調和である。調和は根源的な美であり、宇宙を以てコスモスと見るギリシヤ人は、美的調和的宇宙観に立つのである。この宇宙の合法的原理は、理性 (nous) である。従って人間は大宇宙に対する小宇宙 (microcosmos) となり、大宇宙の模写又は縮小に外ならない。(ここにカロカガティア (kalokāgathia) が基礎づけられる)。けれどもアリストテレスの芸術観は「詩学」に見るごとく、作品と作者の個別性を強調し、醜の芸術をもみとめることにおいてプラトンとは幾つかの差がみられることは、周知のことであるが、芸術と道徳との関係においては、同一の全体観に立っている。「政治学」第八巻に、教育における音楽の重要性を説き、その教材選択の基準としての中庸の徳に触れている。アリストテレスの教育は、人間天賦の能力を能力そのものとして発展せしめ、その最高状態に至らしめるにあるから、教科は本来自由科 (liberal arts, ars liberalis, egkuklios paideia) でなければならぬ。何らの有用性ももつことなく、ただあらゆる行為の原理たる閑暇における、知的享受のために用いられなければならぬ。人間を人間そのものとして陶冶し完成すること、すなわち本来の意味の自由教育人間教育が、そのまま徳 (aretê) の陶冶、すなわち道徳教育となっている。

しかし、アリストテレスのいうアレテーは、本来、人間の本性 (= 理性) に基いた知的教授的徳であり、さきにリードの強く非難するところであった。これに対しアリストテレスの云うエトス (ethos) が、自然にもとづく情意的・習慣的徳なのであり、道徳教育及び、その契機としての美的方法論の問題もここにあるのである。幼少のころの躰・訓練、そして道徳教育 = 芸術教育の原型としての、「フォーム」の形成もこの側面の問題である。

すでに紙幅も尽きたので、以上の所論から、アリストテレスの教育観もこの点に多くの有益な示唆をふくむものであることを指摘して、H. Read の所論を補正する筆をおきたいと思うものである。

(私立 洗足学園第一中高校 教諭)

註

- (1) このような原則の前提に彼は「自然中立の仮定」というものをおいている。これは善悪、正邪というようなきめつけを排し、国家も個人と同様、自然の生活方法によって、四肢が発達し、その機能が決定し、その形体の増大する生物であるという前提において教育論を展開している（「芸術における教育」植村，水沢訳，4頁）。
- (2) 自由について、リードは、次のように云っている。自由は、ある不足または制限からの自由というような消極的なものでなく、積極的な特質として、自己充足に発展すべき特質をそなえた活動の状態であり、それは必然的にこの反対を抹消するものであるとしている。（前掲書7頁）。そして、キリスト教の原罪の教義が、欧米の教育思想に与えた教義的訓練主義の影響の大きさを問題としながら、同時に彼らが、その反対概念としての「自由意志」の確立という補足的教義をもっていたことを重視している。私も全く同感である。
- (3) リードは、クレッチマーやパヴロフのような生理学者、ユンクのような精神病理学の外に、ゲシュタルト心理学に審美学の内的深化の功績をみとめている。
- (4) リードによれば「よいフォーム」とは「感覚によいフォーム」であり、あらゆる感覚のプールとしての「精神」に快感を与えるフォームである。けれども一人一人の人間の精神構造は異なるのであるから、その一般的基準は「自然」に求めなければならない。ここで「自然」というのは、宇宙内に進行する生命と運動の全有機的過程である。われわれを感動させるものは、この意味における「フォームの論理」である。また色彩については、われわれは、色彩を、物体のフォームの光線に対する反応として見とるのであり、色彩はフォームの外観なりとしている。
- (5) プラトンの教育理論を、自由主義的なそれとして樹立したものとして、ルソーの外に、ペスタッチ、フローベル、モンテソリさらに、ヘルバルト、デューイ、エドモンド、ホルムスらの名を上げている。また哲学者としてはシラーがあるのみとしながら、ニーチェのそれを重視している。しかし、特に、私の関心を引くのは、名著「アイコンとアイデア」の基本理論をコンラッド・フ

ィードラーより得たとしている点である。

- (6) 「平和のための教育」146頁, 「芸術による教育」80頁。
なお, アリストテレス・トマス存在論哲学に立って, ジャック・マリタンの「人間教育論」(溝上訳)がある。また, この系列に立つものとして, 稲富栄次郎氏の「人間形成と道徳教育」「道徳教育論」に多くの示唆をえた。アリストテレスについては藤井義夫氏「アリストテレス」に教示をうけたことを付言したい。
- (7) Platon: *Republica* II 17. 376e (ここでは, 国家の守護者としての軍人階級の教育が説かれ, 哲人政治家は, その中から選抜される),
- (8) *ibid.* *Resp.* III. 12, 401e.
- (9) *ibid.* *Resp.* V. 18, 473 c~e.
- (10) Cicero: *Cato* 5, 18.
- (11) *ibid.* *Resp.* 476 d, 479 a~e.
なおプラトンは教育をもって魂全体の「転向の術」であるとしている。各人がものを学ぶのに用いる能力と器管とは, 各人の魂のうちに内在していて, それらは, ちょうど眼が身体全体と一所でなければ暗いものから明るいものへ向うことができないように魂全体(理性部分, 情意部分, 欲望部分)が生成するものから有るものへ, そして最も明るい善へ向きかえられるべきものであるといっている。
※以上「国家篇」の趣旨は, 理想国につぐ次善の国を論じた「法律」にくわしい。Legg. 643 d~644 a, 653 a~c, 959 d, など。
- (12) *ibid.*: *Politica*, B 1, 2, 5.
- (13) *ibid.*: *Fragg.* 79.
- (14) W. Jäger: *Aristoteles* S. 241, 演繹主義のプラトン, 帰納主義のアリストテレスというギリシヤ哲学の通説に, プラトン修正主義者としてのアリストテレスを意義づけたのは, イェーガー教授に外ならない。
- (15) Josef Pieper: *Musse u. Kult* (「余暇——文化の基礎」稲垣訳)に多くを教えられた。